

令和 年 月 日

酒田地区広域行政組合消防本部

消防署長

殿

申請者

住 所

団体名

氏 名

連絡先 Tel () -

応急手当訓練用器材借用申請書

下記のとおり、借用したいので申請いたします。

記

日 時	自 年 月 日 () 時 分	至 年 月 日 () 時 分		
受講団体名				
受講場所				
借用目的				
借用器材 及び数量	心肺蘇生訓練用人形	大人 体 小児 体 乳幼児 体		
	自動体外式 除細動器 (A E D)	指定なし 台 日本光電 台 レールダル 台 ｽﾄﾛ 台		
	そ の 他			
受講人員				
講習担当者 資格区分	<input type="checkbox"/> 指導員 普及員	<input type="checkbox"/> 普通救命 講習終了	<input type="checkbox"/> 医療従事者	<input type="checkbox"/> その他 ()
そ の 他				
※ 受付欄	※ 経 過 欄			

※印欄は記入しないこと。

訓練用器材を借用される皆様へ

借用器材の取り扱いについては、以下の注意事項を確認して下さい。

- 1 借用期間は、厳守して下さい。
- 2 借用器材を処分、転貸し、又は譲渡しないで下さい。
- 3 借用器材を、借用目的以外に使用しないで下さい。
- 4 借用者は、借用器材を紛失又は破損等した場合、借用者に重大な過失が認められた場合は、その損害を請求する場合があります。

ただし、やむを得ない理由があると認めるときは、除きます。

- 5 借用器材の使用により第三者に損害を与えた場合、その損害を借用者が、賠償するものとします。
- 6 借用者は、構成員に救急用器材の使用に関する知識がある方を含んで下さい。
- 7 借用者は、借用時及び返納時に器材の点検確認を必ず受けて下さい。
- 8 貸出器材は、借用申請後にやむを得ない事由等により貸出不能になった場合、貸出承認後であっても承認を取り消す場合があります。その場合は、ご連絡を致します。

※申請時は上記の注意事項をご理解の上、有効にご活用下さい。

問い合わせ 消防署 消防救急係

TEL : 0234-25-3119

FAX : 0234-25-3140

E-mail : syoubou-k@fd-sakata.jp